

受験番号

平成31年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府

博士課程前期 国際経済法学専攻

入学試験（筆記試験）問題

専門科目

民 法	1
商 法	2
国 際 法	3
国 際 私 法	4
租 税 法	6
知的財産法	7
社会保障法	8
政 治 学	9
開発協力論	10

[民 法]

次の第1問または第2問から一問を選択し、解答しなさい。その際、選択した問題の番号を冒頭に記載すること。

[第1問]

民法 176 条は、売買契約で言えば、その「当事者の意思表示のみによって」目的物の所有権が移転するものとしている。この意思主義をめぐっては、一定の期間を要する不動産売買の場合、売買前に売主に属していた所有権が、売買のプロセス終了後に買主に属することは明らかだが、プロセス進行中の所有権は「浮動状態」にあり、①契約の成立、②代金支払い、③登記・引渡しといった各段階を経るにつれ、所有権の諸権能が「なし崩し的に移転する」との見方がある。こうした見方に従えば、売買プロセス中の一時点でどちらに所有権が帰属するかを確定することは無意味であって実益がなく、理論的にも不可能であるということになるが、果たして、売主から買主への所有権の移転時期を確定する必要はないのだろうか。具体的な事例を挙げ、その必要性について検討しなさい。

[第2問]

甲土地を所有するAは、同土地をBに賃貸している。Bは、甲土地上に乙建物を所有し、現在まで同建物に居住してきたが、家庭の事情から転居することとなり、乙建物を処分する必要に迫られた。この借地上の建物の譲渡処分について設問(1)および(2)に答えなさい。なお、解答に当たっては、2017年民法改正前後のいずれの条文に依拠してもよい。

(1) Bは、乙建物の買入れを希望するCとの間で、同建物の売買契約を締結することになった。

この場合、甲土地上にAから設定を受けていたBの賃借権はどうなるのだろうか。当該土地賃借権のその後の帰趨につき、Bが、Cとの売買契約の前になすべきことは何か。民法の関係規定に則し、簡潔に説明しなさい。(配点50点)

(2) (1)の事例において、Aは、Bから甲土地の利用関係の安定のために強い協力の要請があるにもかかわらず、これに応じようとしなない。この場合、民法の特別法である借地借家法により、BまたはCは、どのような法的対応策を認められているか。借地借家法の関係規定に則し、Bらの法律相談に答えるつもりでわかりやすく説明しなさい。(配点50点)

[商 法]

次の第1問および第2問のすべてに解答しなさい。

〔第1問〕 甲株式会社（以下「甲社」とする。）は、会社法上の公開会社である。その発行済株式は、創業以来、主たる出資者であるAと代表取締役Bのみが保有してきた。なお、Aは甲社の役員ではない。

経営に対するAの介入を疎ましく思っていたBは、甲社取締役会においてBの子Cに対して新たに募集株式を割り当てること等を内容とした決議をし、その旨を定款所定の公告方法である官報において公告した（以下「本件募集株式発行」とする。）。この間、Aは持病の手術のために長期入院しており、本件募集株式発行の事実を知ることはできなかった。公告から2週間後、本件募集株式発行は効力を生じ、Aの持分は67パーセントから32パーセントに低下した。

以上を前提に、本件募集株式発行の効力を論じなさい。ただし、払込金額については問題にしなくてよい。（65点）

〔第2問〕 株式が複数の相続人に共同相続された場合における議決権の行使方法について、判例の立場とこれと対立する立場を説明しなさい。（35点）

[国 際 法]

次の第1問及び第2問の全てに解答しなさい。(各50点)

[第1問] 国際司法裁判所の勧告的意見制度について述べなさい。

[第2問] 下記の全ての用語の意味について、それぞれについて200字前後で、説明せよ。

- (1) CPTPP
- (2) 「引き渡すか訴追するか」(*aut dedere aut judicare*)の義務
- (3) 領域紛争の解決法理(基準)としての決定的期日
- (4) 接続水域
- (5) 領域内庇護

[国 際 私 法]

日本人女 A と X 国人男 B が婚姻した。この時、A は 16 歳の非嫡出子 C を養育している。C は A と日本人男 D の間に生まれた子である。夫婦になった A と B は C を養子としようと考えている。

C は日本国籍のみを有する。A、B 及び C は日本に居住している。

X 国法から日本法への反致は成立しない。

以下のすべての問題に解答せよ。

(1) A は単独で C を養子とすることができるか。B は単独で C を養子とすることができるか。A と B は共同で C を養子とすることはできるか。

(35 点)

(2) B が単独で C を養子とすることができるとする。この場合、B と C の単独縁組の成立のために A の同意は必要か。

(30 点)

(3) A と B が共同で C を養子とすることができるとする。この場合、どんな方式で夫婦共同縁組をすれば日本において方式上有効か。なお、X 国は日本に大使館及び領事館を有する。

(35 点)

※ 必要があれば次のページの資料を用いよ。

X 国民法

(配偶者のある者の縁組)

第 101 条① 配偶者のある者は、その配偶者ととも養子縁組をする。

② 夫婦の一方が他の一方の非嫡出子を養子とする場合は、前者のみが、又は、前者と後者がともに、これを養子とする。

③ 夫婦の一方が他の一方の嫡出子を養子とする場合は、前者のみがこれを養子とする。

(養子縁組の意思表示)

第 102 条 養子となる者が 15 歳未満であるときは、その法定代理人がこれに代わって、養子縁組を承諾する。

(養子縁組の成立)

第 103 条 養子縁組は、家族登録法の定めるところにより届出をすることによって、その効力を生ずる。

(外国に在る X 国人間の縁組の方式)

第 104 条 外国に在る X 国人間で縁組をしようとするときは、その国に駐在する X 国の大使、公使又は領事にその届出をすることができる。

[租 税 法]

次の第1問および第2問のすべてに解答しなさい。(各50点)

[第1問] 租税法令上の借用概念の解釈方法としてどのような解釈方法が妥当か、借用概念の具体例を挙げつつ、述べよ。

[第2問] 所得税法又は法人税法のもとで、納税者が第三者から得た借入金は当該納税者の所得を構成するか否か答えなさい。

[知的財産法]

次の第1問および第2問のすべてに解答しなさい。

[第1問]

研究者Xは自然法則 α について解明し、これを個人的なメモとして書き留めた。このメモを見た研究者Yはこの解明過程を自らの研究成果として論文の形で公表した。XはYによる行為に対して著作権侵害を問うことができるか。必要に応じて場合分けをしつつ、著作権法の目的に触れた上で、理由とともに論じなさい。(40点)

[第2問]

作家Xは、自身の小説 α をテレビ局Yがテレビドラマとして翻案することについて承諾した。ドラマ化にあたって必要な限度において若干の改変であれば認めることが条件に含まれていた。その後、Yは、ドラマの放送時間の関係から、原作にはない短い場面を追加してドラマ撮影を行った旨をXに伝えた。この場面の追加は基本的な筋の骨格に影響を与えるものではない。しかし、この改変はXの意に反するものであったため、XはYにドラマ放送の中止を求めた。

次の(1)及び(2)をすべて解答しなさい。

- (1) 作家Xは、著作権法上のどのような根拠に基づき、テレビ局Yに中止を求めることができるか。(30点)

- (2) これに対して、テレビ局Yはどのような反論を行うことができるか。(30点)

[社会 保 障 法]

次の第1問から第3問までの中から二問を選択し、解答しなさい。その際、解答の冒頭に、選択した問題の番号を記載すること。(各50点)

[第1問]

社会保障制度における財政調整の仕組みについて、具体例を挙げつつ説明するとともに、その意義を論じなさい。

[第2問]

認知症を患ったA(当時101歳)が列車に衝突して死亡した。鉄道会社は、その配偶者Bと長女Cに対し、この事故により列車に遅れが生じたなどと主張して、損害賠償金の連帯での支払いなどを求めた。BとCは責任を負うべきか。負うとすれば、どのような内容か。こうした事故が増えうる高齢社会において社会保障制度はいかにあるべきか、裁判例を挙げつつ私見を述べなさい。

[第3問]

平成30年度は診療報酬と介護報酬の双方が改定された。診療報酬と介護報酬制度について説明するとともに、今回の改定の内容と意義を説明しなさい。

[政 治 学]

次の第1問から第3問までのすべてに解答しなさい。

(答える順番は問わない。)

[第1問] 公共財とは何かについて、私的財との違いを考慮して説明しなさい。(40点)

[第2問] 公共財におけるフリーライダーの問題について、例を挙げて説明するとともに、その対策について論じなさい。(30点)

[第3問] グローバルな地球環境や平和を「国際公共財」と言う場合がある。国際公共財を提供したり維持したりするためには、どのような工夫が必要か。(30点)

[開発協力論]

次の第1問または第2問の中から一問を選択し、解答しなさい。その際、選択した問題の番号を冒頭に記載すること。

[第1問]

「良いガバナンスが経済発展をもたらす」という命題の当否につき、「ガバナンス」の定義を示した上で、具体的な事例を用いて論じよ。

[第2問]

現在進行中の「難民危機」につき、その問題状況を分析し、考えうる解決策や支援策について、その根拠も付した上で提案せよ。

